

令和7年度富山県温室効果ガス排出量等算定業務仕様書

1 趣旨

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第15項の規定に基づき、富山県カーボンニュートラル戦略（令和5年3月策定。以下「戦略」という。）の目標に対する進捗状況を把握するため、県内の温室効果ガス排出量、最終エネルギー消費量及び再生可能エネルギー導入量を算定するもの。

2 委託事業名

令和7年度富山県温室効果ガス排出量等算定業務

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月23日（月）まで

4 委託業務の内容

（1）富山県の温室効果ガス排出量の算定

※戦略の「中期目標①」に対する進捗状況を把握するもの（戦略の図3-1、表3-2に対応）

表1の種類、部門・分野及び年度を対象に温室効果ガス排出量を算定する。

算定方法は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和7年6月、環境省）」に従い、表5を基本とする。別途、県から前年度までの算定データ一式（Microsoft Excel）を提供するので、これを活用して算定を行う。

表1 富山県の温室効果ガス排出量の算定

項目	算定対象
温室効果ガスの種類	二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）、三ふっ化窒素（NF ₃ ）
部門・分野	<エネルギー起源 CO₂> ・産業部門 － 製造業（食品飲料製造業、繊維工業等 11 区分） － 建設業・鉱業 － 農林水産業 ・業務その他部門（電気ガス熱供給水道業、情報通信業等 15 区分） ・家庭部門 ・運輸部門（自動車、鉄道、船舶、航空） ・エネルギー転換部門 <エネルギー起源 CO₂ 以外のガス> ・燃料の燃焼分野【CH₄、N₂O】 ・工業プロセス分野【非エネルギー起源 CO₂、CH₄、N₂O】 ・農業分野（耕作、畜産、農業廃棄物）【CH₄、N₂O】 ・廃棄物分野 － 焼却処分【非エネルギー起源 CO₂、CH₄、N₂O】 － 埋立処分【CH₄】 － 排水処理【CH₄、N₂O】 ・代替フロン等 4 ガス分野【HFCs、PFCs、SF₆、NF₃】
年度	2022（令和4）年度：確定値の算定 ※ 2023（令和5）年度：速報値の算定

※ 昨年度算定した 2022 年度の温室効果ガス排出量は、統計資料の公表の日程上、都道府県別エネルギー消費統計について暫定値を用いて算定している。そのため、都道府県別エネルギー消費統計の確報値を使用し、2022 年度の温室効果ガス排出量（確定値）を算定する。なお、その他統計資料についても、数値が変更されているものがある場合は、当該変更数値を用いて算定を行う。

（２）富山県の最終エネルギー消費量の整理

※戦略の「中期目標②」に対する進捗状況を把握するもの（戦略の図 3-2、図 3-3、表 3-4 に対応）

上記（１）の算定に用いた最終エネルギー消費量を表 2 の電力・熱の区分別及び部門分野別に整理する。

表 2 富山県の最終エネルギー消費量の整理

項目	整理対象
エネルギー区分	電力、熱（燃料の燃焼）
部門・分野	・産業部門 - 製造業（食品飲料製造業、繊維工業等 11 区分） - 建設業・鉱業 - 農林水産業 ・業務その他部門（電気ガス熱供給水道業、情報通信業等 15 区分） ・家庭部門 ・運輸部門（自動車、鉄道、船舶、航空） ・エネルギー転換部門
年度	2022（令和 4）年度：確定値の算定 ※ 2023（令和 5）年度：速報値の算定

※（１）と同じ

（３）富山県の再生可能エネルギー導入量の算定

※戦略の「中期目標③」に対する進捗状況を把握するもの（戦略の図 3-4、表 3-5、表 3-6 に対応）

表 3 及び表 4 の種類、内訳、項目及び年度を対象に再生可能エネルギー導入量を算定する。

算定方法は、富山県カーボンニュートラル戦略（令和 5 年 3 月策定）の「2-3-8. 富山県の再生可能エネルギー導入量の現況」の算定方法に準じ、表 6～表 8 を基本とする。

表 3 富山県の再生可能エネルギー発電の導入量の算定

項目	整理対象
種類	太陽光発電、水力発電（大規模水力、中小水力）、風力発電、バイオマス発電
内訳	固定価格買取制度、旧一般電気事業者・富山県企業局、自治体等、企業
項目	設備容量、想定年間発電電力量
年度	2024（令和 6）年度

表 4 富山県の再生可能エネルギー熱利用の導入量の算定

項目	整理対象
種類	太陽熱、地中熱（ヒートポンプ）、バイオマス熱、海水熱、河川熱、下水熱
項目	設置数、想定年間利用熱量等
年度	2024（令和 6）年度

(4) 増減要因の分析

上記(1)から(3)の結果(最新値)について、各種統計資料等から、富山県カーボンニュートラル戦略の基準年度(2013年度)、並びに前年度からの増減要因を分析する。

- ・(1)温室効果ガス排出量、並びに(2)最終エネルギー消費量については、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門等の変動要因の分析を行うこと。
- ・分析に当たっては、各部門や関連する業種の社会的背景や取組みなども勘案すること。分析項目については、別途県から提供する前年度の算定業務報告書を参考とすること。

(5) 業務完了報告書の作成

上記(1)から(4)までの内容を取りまとめ、業務完了報告書を作成する。

5 成果物の提出

本業務の成果物を次表のとおり富山県生活環境文化部環境政策課まで提出する。

区分	数量	提出期限
業務完了報告書(紙媒体)	1部	令和8年3月23日
本業務で作成した資料等の全ての電子データを収納した電子記録媒体(DVD-R)	1枚	令和8年3月23日

※ 電子記録媒体に収納する電子データは、Microsoft社WordまたはExcelで編集可能な形式とする。また、電子記録媒体の表面には、委託業務名を付記する。

6 その他

(1) 協議・打合せ

本業務の実施に当たり、業務全体の工程や進め方等について、随時、県と情報を共有し、打合せを行う

(2) 著作権等の扱い

制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。

本業務で調査・検討した報告書の内容(電子ファイルを含む。)の所有権や著作権は、原則としてすべて発注者に帰属すること。ただし、受注者が従来から権利を有していた受注者固有の知識、技術等に関する権利については、受注者に留保するものとし、この場合、発注者は、当該権利を非独占的に使用できることとすること。

(3) 本仕様書に定めのない事項等

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に定めのない事項等については、発注者と受注者との協議により定めるものとする。

表5 温室効果ガス排出量の算定方法

ガス種	区分	部門	分野	算定方法	算定式	使用する統計資料
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業	カテゴリ A：都道府県別按分法 「都道府県別エネルギー消費統計」の 県炭素排出量に 44/12 を乗じる。	県炭素排出量×44/12	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計（炭素単位表）」
			建設業・鉱業	カテゴリ A：都道府県別按分法 「都道府県別エネルギー消費統計」の 県炭素排出量に 44/12 を乗じる。	県炭素排出量×44/12	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計（炭素単位表）」
			農林水産業	カテゴリ A：都道府県別按分法 「都道府県別エネルギー消費統計」の 県炭素排出量に 44/12 を乗じる。	県炭素排出量×44/12	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計（炭素単位表）」
		家庭部門		カテゴリ A：都道府県別按分法 「都道府県別エネルギー消費統計」の 県炭素排出量に 44/12 を乗じる。	県炭素排出量×44/12	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計（炭素単位表）」
		業務その他部門	電気ガス熱供給水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、他サービス業、公務、業種不明・分類不能	カテゴリ A：都道府県別按分法 「都道府県別エネルギー消費統計」の 県炭素排出量に 44/12 を乗じる。	県炭素排出量×44/12	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計（炭素単位表）」

ガス種	区分	部門	分野	算定方法	算定式	使用する統計資料
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 CO ₂	運輸部門	自動車	カテゴリ B：都道府県別車種別按分法 「自動車燃料消費量統計年報」の車種別燃料種別エネルギー使用量に、エネルギー種別 CO ₂ 排出係数を乗じる。	車種別燃料種別エネルギー使用量×エネルギー種別 CO ₂ 排出係数	国土交通省「自動車燃料消費量統計年報」 資源エネルギー庁「エネルギー源別標準発熱量・炭素排出係数一覧表」
			鉄道	カテゴリ B：全国事業者別按分法 全国の JR（旅客・貨物）の燃料消費量に全国に対する富山県の比率（営業キロ比）を乗じることにより県内の燃料消費量を推計し、私鉄分（あいの風とやま鉄道、万葉線、富山地方鉄道、黒部峡谷鉄道、立山黒部貫光、富山ライトレール（※2020 年 3 月まで））と合わせて燃料消費量を求め、燃料種別の発熱量を乗じてエネルギー消費量を算定し、CO ₂ 換算係数を乗じる。	鉄道事業者別燃料消費量×（県内営業キロ／全営業キロ）×燃料種別発熱量×燃料種別排出係数×CO ₂ 換算係数、 県内の私鉄における燃料消費量×燃料種別発熱量×燃料種別排出係数×CO ₂ 換算係数	国土交通省「鉄道統計年報」 西日本旅客鉄道(株)ウェブサイト
			船舶	カテゴリ A：全国按分法 全国の船舶用エネルギー消費量に全国の入港船舶総トン数に対する富山県の比率（入港船舶総トン数比）を乗じることにより県内の燃料消費量を推計し、燃料種別の発熱量を乗じてエネルギー消費量を算定し、CO ₂ 換算係数を乗じる。	全国の船舶用エネルギー消費量×入港船舶総トン数比（全国の入港船舶総トン数に対する富山県の割合）×燃料種別排出係数×CO ₂ 換算係数	国土交通省「港湾統計（年報）」 資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」
			航空	カテゴリ B：エネルギー種別按分法① 富山空港における航空燃料供給量に国内線の着陸便数比率を乗じて国内線分の燃料消費量を推計し、燃料種別の発熱量を乗じてエネルギー消費量を算定し、CO ₂ 換算係数を乗じる。	富山空港における航空燃料供給量×（国内線着陸便数／総着陸便数）×燃料種別発熱量×燃料種別排出係数×CO ₂ 換算係数	国土交通省「空港管理状況調査」
		エネルギー転換		カテゴリ D：事業所排出量積上法 「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」における公表値から、富山県内の発電所の排出量を抽出し算定する。 （最新年度の排出量については国がまだ公表していないため、発注者が北陸電力から排出量データを入手し、受注者へ提供する。）	なし	環境省ウェブサイト「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 フロン類算定漏えい量報告・公表制度ウェブサイト」 北陸電力ウェブサイト「発電所一覧」
	非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物の焼却	一般廃棄物	県内の一般廃棄物の焼却処理量に、プラスチックの排出割合及び固形分割合を乗じてプラスチック焼却量を、繊維くずの排出割合、固形割合及び合成繊維の割合を乗じて合成繊維くず焼却量を推計し、それぞれの排出係数を乗じて二酸化炭素排出量に換算する。	一般廃棄物の焼却量×プラスチックの排出割合×プラスチックの固形分割合×排出係数 + 一般廃棄物の焼却量×繊維くずの排出割合×繊維くずの固形分割合×合成繊維の割合×排出係数	富山県「一般廃棄物処理実態調査結果」 環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」
			産業廃棄物	県内の非バイオマス系産業廃棄物の焼却処理量に、排出係数を乗じて二酸化炭素排出量に換算する。	県内の非バイオマス系産業廃棄物の焼却処理量（廃油・廃プラスチック類）×種類別排出係数	富山県「富山県産業廃棄物実態調査報告書」

ガス	分野	区分	算定方法	算定式	統計資料	
メタン (CH ₄)	燃料の燃焼分野	産業部門	二酸化炭素排出量算定時に求めた産業部門におけるエネルギー消費量に、用途別燃料種別の燃焼割合及び排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。 二酸化炭素排出量算定時に計上していない燃料種（木材・パルプ廃液）については、「平成 21 年度大気汚染物質排出量総合調査結果」より燃料消費量を引用し、発熱量及び排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。 （※同調査において、建設業・鉱業、農林水産業におけるエネルギー使用実績が石油系の液体燃料のみであること、液体燃料の排出係数が設定されていないことから、メタン排出量は計上しない。）	県内の産業部門におけるエネルギー消費量×用途別燃料種別排出係数	富山県「平成 21 年度大気汚染物質排出量総合調査結果」 （エネルギー消費量は二酸化炭素排出量算定時の値を使用）	
		民生業務・家庭部門	二酸化炭素排出量算定時に求めた民生家庭、民生業務におけるエネルギー消費量に、燃料種別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。	県内の民生家庭・民生業務におけるエネルギー消費量×燃料種別排出係数	（二酸化炭素排出量算定時の値を使用）	
		運輸部門	自動車走行	「自動車燃料消費量統計年報」の車種別燃料種別走行距離に、車種別燃料別のメタン排出係数を乗じる。	県内の自動車による車種別燃料種別走行距離×車種別排出係数	国土交通省「自動車燃料消費量統計年報」
			鉄道、船舶、航空	二酸化炭素排出量算定時に求めた鉄道、船舶におけるエネルギー消費量に、燃料種別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。また、航空機の離着陸時については、富山空港における離発着回数に排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。	県内の鉄道、船舶におけるエネルギー消費量×燃料種別排出係数 富山空港における LT0（離発着回数）×排出係数	（各エネルギー消費量及び航空機の離発着回数は二酸化炭素排出量算定時の値を使用）
	農業分野	耕作 畜産	水田からの排出	県内の水稲作付面積に、作付面積当たりの排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。	県内の水稲作付面積×作付面積当たりの排出係数	富山県「富山県統計年鑑」
家畜の飼養			県内の家畜種別飼養頭数に、家畜種別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。	県内の家畜種別飼養頭数×家畜種別排出係数 豚の飼養頭数の 2015 年度は 2014 年度データで代用。	富山県「富山県畜産統計」ほか県提供データ	
家畜の排せつ物の管理			全国の家畜排せつ物の管理に伴うメタン排出量に、飼養頭数の対全国比を乗じることにより、県相当分の排出量を推計する。	全国の家畜排せつ物の管理に伴う家畜種別メタン排出量×（県内の家畜種別飼養頭数／全国の家畜種別飼養頭数） 豚の飼養頭数の 2015 年度は 2014 年度データで代用。	富山県「富山県畜産統計」ほか県提供データ 国立環境研究所「NIR の各分野に掲載されている時系列データ」	
	農業廃棄物の焼却	県内の主要な作物（水稲、大麦、大豆）の収穫量に、作物収穫量に対する残渣の比率及び残渣の焼却比率を乗じて焼却量を推計し、種類別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。	県内の水稲、大麦、大豆収穫量×残渣比率×焼却比率×種類別の排出係数	富山県「富山県統計年鑑」		

ガス	分野	区分	算定方法	算定式	統計資料
メタン (CH ₄)	廃棄物分野	廃棄物の焼却	一般廃棄物は、県内の焼却施設種類別の焼却処理量に、施設種類別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。 産業廃棄物は、県内の種類別焼却処理量を抽出し、種類別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。	県内の施設種類別一般廃棄物焼却処理量（全連続式・准連続式・バッチ式）×施設種類別の排出係数、 県内の産業廃棄物種類別焼却処理量（廃油・廃プラスチック類・紙くず・木くず・汚泥）×種類別の排出係数	富山県「一般廃棄物処理事業実態調査」 富山県「富山県産業廃棄物実態調査報告書」
		廃棄物の埋立	県内のバイオマス系産業廃棄物の埋立処分量に、種類別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。 （※埋立処分される一般廃棄物は、ほとんどが不燃物（廃プラ、金属くず等）であり、メタンは発生しないと仮定）	県内のバイオマス系産業廃棄物の埋立処分量（動植物性残さ・紙くず・繊維くず・木くず）×種類別排出係数	富山県「富山県産業廃棄物実態調査報告書」
		排水処理（生活排水）	生活・商業排水の処理 処理施設における排出量は、県内の終末処理場における下水処理量（公共下水道人口で全国値を按分）、し尿及び浄化槽汚泥処理量に、処理施設別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。 生活排水処理施設における排出量は、処理対象人員に、施設種別の排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。	下水・汚泥処理量×施設種別排出係数 生活排水処理対象人員×施設種別排出係数	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」ほか県提供データ 国立環境研究所「NIRの各分野に掲載されている時系列データ」
		生活排水の自然界における分解	未処理のまま公共用水域に排出される生活排水中の有機物量に、排出係数を乗じてメタン排出量に換算する。	（くみ取り便槽人口（非水洗化人口）＋既存単独処理浄化槽人口）×生活排水の BOD 原単位×排出係数	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」 環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第4部 廃棄物分科会報告書（平成18年）」

ガス	分野	区分	算定方法	算定式	統計資料
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼分野	産業部門	二酸化炭素排出量算定時に求めた産業部門におけるエネルギー消費量に、用途別燃料種別の燃焼割合及び排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。 二酸化炭素排出量算定時に計上していない燃料種については、「平成 21 年度大気汚染物質排出量総合調査結果」より燃料消費量を引用し、発熱量及び排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。	県内の産業部門におけるエネルギー消費量×用途別燃料種別排出係数	富山県「平成 21 年度大気汚染物質排出量総合調査結果」 (エネルギー消費量は二酸化炭素排出量算定時の値を使用)
		民生業務・家庭部門	二酸化炭素排出量算定時に求めた民生家庭及び民生業務におけるエネルギー消費量に、排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。	県内の民生家庭、民生業務におけるエネルギー消費量×排出係数	(二酸化炭素排出量算定時の値を使用)
		運輸部門 自動車走行	「自動車燃料消費量統計年報」の車種別燃料種別走行距離に、車種別燃料別のメタン排出係数を乗じる。	県内の自動車による車種別燃料種別走行距離×車種別排出係数	国土交通省「自動車燃料消費量統計年報」
		鉄道、船舶、航空	二酸化炭素排出量算定時に求めた鉄道、船舶、航空におけるエネルギー消費量に、燃料種別の排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。また、航空機の離着陸時については、富山空港における離発着回数に排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。	県内の鉄道、船舶、航空におけるエネルギー消費量×燃料種別排出係数 富山空港における LT0 (離発着回数) ×排出係数	(メタン排出量算定時の値を使用)
	工セ業 スプ	麻酔剤の使用	全国の病院等における麻酔剤(笑気ガス：一酸化二窒素)の使用に伴う排出量に病院数の対全国比を乗じることにより、県相当分の排出量を推計する。	全国の麻酔剤による一酸化二窒素排出量×(県内の病院数／全国の病院数)	厚生労働省「医療施設調査病院報告」 国立環境研究所「NIR の各分野に掲載されている時系列データ」
	農業分野	耕作 耕地における肥料の使用	県内の作物種別耕地面積に、作物種別の排出係数を乗じることにより一酸化二窒素排出量を推計する。	県内の水稻、野菜、果樹、麦、豆類、牧草の耕地面積×種類別の排出係数 野菜、果樹、麦、豆類の耕地面積の 2013 年度と 2014 年度は 2010 年度データ、2016 年度から 2018 年度は 2015 年度データで代用する。	富山県「富山県統計年鑑」 富山県「富山県勢要覧」
		畜産 家畜の排せつ物の管理	全国の家畜排せつ物の管理に伴う一酸化二窒素排出量に、飼養頭数の対全国比を乗じることにより、県相当分の排出量を推計する。	全国の家畜排せつ物の管理に伴う家畜種別一酸化二窒素排出量×(県内の家畜種別飼養頭数／全国の家畜種別飼養頭数) 豚の飼養頭数の 2015 年度は 2014 年度データで代用する。	富山県「富山県畜産統計」ほか県提供データ 国立環境研究所「NIR の各分野に掲載されている時系列データ」
		農業廃棄物の焼却	メタン排出量の算定時に求めた農作物残渣の焼却量に、種類別の排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。	県内の水稻、大麦、大豆収穫量×残渣比率×焼却比率×種類別の排出係数	富山県「富山県統計年鑑」

ガス	分野	区分	算定方法	算定式	統計資料
	廃棄物分野	廃棄物の焼却	一般廃棄物は、メタン排出量の算定時に推計した施設種類別の焼却処理量に、施設種類別の排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。 産業廃棄物は、県内の種類別焼却処理量を抽出し、種類別の排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。	県内の施設種類別一般廃棄物焼却処理量×施設種類別の排出係数	富山県「一般廃棄物処理事業実態調査」 富山県「富山県産業廃棄物実態調査報告書」ほか県提供データ
		排水処理（生活排水） 生活・商業排水の処理	処理施設における排出量は、県内の終末処理場における下水処理量（公共下水道人口で全国値を按分）、し尿及び浄化槽汚泥中の窒素量に、処理施設別の排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。 生活排水処理施設における排出量は、処理対象人員に、施設種類別の排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。	下水・汚泥処理量×施設種別排出係数	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」 国立環境研究所「NIRの各分野に掲載されている時系列データ」
		生活排水の自然界における分解	未処理のまま公共用水域に排出される生活排水中の窒素量に、排出係数を乗じて一酸化二窒素排出量に換算する。	（くみ取り便槽人口（非水洗化人口）＋既存単独処理浄化槽人口）×生活排水の窒素原単位×排出係数	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」 環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果 第4部 廃棄物分科会報告書（平成18年8月）」

6

ガス	算定方法	算定式	統計資料
ハイドロフルオロカーボン（HFCs）	全国のHFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ それぞれの排出量に、用途に関連する製造業種の製造品出荷額の対全国比を乗じることにより県相当分の排出量を推計した。	全国のHFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ 排出量×（県内の業種別製造品出荷額／全国の業種別製造品出荷額）	経済産業省「1995年～2021年におけるHFC等の推計排出量」
パーフルオロカーボン（PFCs）			経済産業省「工業統計表（産業編、産業細分類編）」
六ふっ化硫黄（PFCs）			総務省「平成28年経済センサス－活動調査」
三ふっ化窒素（NF ₃ ）			総務省「令和3年経済センサス－活動調査」 総務省「経済構造実態調査」

表6 再生可能エネルギー発電の導入量（2024 年度分）の算定方法

区分		算定方法	統計資料・参考資料
再生可能エネルギー発電の導入量 (太陽光、水力、風力、バイオマス)		下記の内訳を合計する。	—
内 訳	① 固定価格買取制度 (FIT 制度)	設備容量は、2025 年 3 月末時点での「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」の導入容量を集計する。 想定年間発電電力量は、設備容量に設備利用率（表 7）と年間時間（8,760 時間）を乗じて換算する。	経済産業省資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト」 富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編 19 頁
	太陽光		
	水力		
	風力		
	バイオマス		
	②旧一般電気事業者・富山県企業局 (上記①を除く)	—	—
	水力（北陸電力）	設備容量は、戦略資料編の表 10 を参考に、2025 年 3 月末時点の情報に更新する。 想定年間発電電力量は、設備増強等の場合を除き、戦略資料編の表 10 の数値とする【据置き】。 (発注者が富山県企業局からデータを入力し、受注者へ提供する。)	富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編，表 10
	水力（関西電力）		
	水力（県企業局）		
	③自治体等 (上記①～②を除く)	(発注者が市町村・一部事務組合からデータを入力し、受注者へ提供する。)	富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編，表 11
	太陽光	設備容量及び想定年間発電電力量は、戦略資料編の表 12 の値に加え、各種公表情報から収集し得る企業の再生可能エネルギー導入量（2025 年 3 月末時点）を可能な限りとりまとめ、積算する。※詳細は発注者と調整	富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編，表 12 富山県「富山県再生可能エネルギー検討取りまとめ」（2022）
	水力		
	風力		
	バイオマス		
	④企業（上記①～③を除く）		
	自家消費		
	太陽光	設備容量及び想定年間発電電力量は、戦略資料編の表 12 の値に加え、各種公表情報から収集し得る企業の再生可能エネルギー導入量（2025 年 3 月末時点）を可能な限りとりまとめ、積算する。※詳細は発注者と調整	富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編，表 12 富山県「富山県再生可能エネルギー検討取りまとめ」（2022）
	水力		
	バイオマス(廃棄物)	設備容量及び想定年間発電電力量は、戦略資料編の表 12 の値に加え、各種公表情報から収集し得る企業の再生可能エネルギー導入量（2025 年 3 月末時点）を可能な限りとりまとめ、積算する。※詳細は発注者と調整	富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編，表 12 富山県「富山県再生可能エネルギー検討取りまとめ」（2022）
	非 FIT 売電		
	太陽光	設備容量及び想定年間発電電力量は、戦略資料編の表 12 の値に加え、各種公表情報から収集し得る企業の再生可能エネルギー導入量（2025 年 3 月末時点）を可能な限りとりまとめ、積算する。※詳細は発注者と調整	富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編，表 12 富山県「富山県再生可能エネルギー検討取りまとめ」（2022）
	バイオマス(木質・発酵)		

表7 再生可能エネルギー発電の設備利用率

区分	設備利用率	出典
FIT 太陽光発電 10kW 以上	15.1%	調達価格等算定委員会「平成 29 年度以降の調達価格等に関する意見」（2016（平成 28）年 12 月 13 日）
その他太陽光発電	13.7%	調達価格等算定委員会「平成 29 年度以降の調達価格等に関する意見」（2016（平成 28）年 12 月 13 日）10kW 未満を採用
水力発電	60.0%	エネルギー・環境会議コスト等検証委員会「コスト等検証委員会報告書」（2011（平成 23）年 12 月 19 日）
風力発電	24.8%	調達価格等算定委員会「平成 29 年度以降の調達価格等に関する意見」（2016（平成 28）年 12 月 13 日）
バイオマス発電	80.0%	エネルギー・環境会議コスト等検証委員会「コスト等検証委員会報告書」（2011（平成 23）年 12 月 19 日）

表8 再生可能エネルギー発電の導入量（2024 年度分）の算定方法

区分	算定方法	統計資料・参考資料
太陽熱	集熱面積のうち戸建住宅分は、「住宅・土地統計調査」の居住世帯有住宅数に太陽熱利用温水機器等設置率と標準的な太陽熱集熱器面積（4㎡/軒）を乗じて算定する。 （戸建て住宅以外の建築物については、発注者が戦略策定時の値を受注者へ提供する【据置き】。） 想定年間利用熱量は、集熱面積に平均日射量を乗じて算定する。	総務省「令和 5 年住宅・土地統計調査」第 1-1 表、第 30-1 表（※ 5 年毎実施） 富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編，26 頁
地中熱（ヒートポンプ）	2024 年度分の設備数及び想定年間利用熱量は、2024 年度算定値を使用。 （環境省調査は 2 年毎）	富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」資料編，26 頁 環境省「令和 6 年度地中熱利用状況調査」（※ 2 年毎実施）
バイオマス熱	戦略の表 3-6 の値とする【据置き】。	
木質系		
木質ペレット		
木材チップ、薪等		
製紙工場系（黒液、古紙等）		
その他（農業・畜産・水産、食品産業、生活系等）		
海水熱	戦略の表 3-6 の値とする【据置き】。	
河川熱	戦略の表 3-6 の値とする【据置き】。	
下水熱	戦略の表 3-6 の値とする【据置き】。	